

国語教育研究の過去・現在・未来

大槻和夫

本日はお忙しい中、また休日にもかかわらず遠いところからも私のために、馳せ参じてくださいます。誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。また、先ほどは長谷川主任教授から私のことを、身に余るお言葉で心を込めてご紹介を賜りました。ここに厚く御礼を申し上げます。

実は、昨日と一昨日と、私どもの教室の卒業論文・修士論文の発表会がございました。いずれの発表もたいへん興味深く、私にとっては、本当に幸せなひとときを持ったわけですが、それに引き続きしますので、本来なら私がこの広島大学の卒業論文をちゃんと発表して去るべきですが、ついに卒業論文は完成いたしました。退学ですので、いわば卒業できない退学ということになってしまいました。退学ですので、では、卒業論文ができなかつたら何をしてきたのか、どういうことをしようとしてできなかったのか、それくらいはちゃんと報告をして退学せよということかと思いついて、今日はそんなお話をさせていただけようと思いついて、とりとめもない繰り言を申し上げます。これも年寄りの常でありますので、ご了承いただきたいと思います。

お手元にレジユメのようなものを簡単に書いております(30頁)ので、それをご覧いただきながらお聞きいただきたいと思います。

*

私は広島大学に入りますときに、あんまり突きつめた理由で広島大学に来たわけではありませんで、教育の道に進もうということ考えたのは事実であります。本当は小学校の教員になりたかった。ところが私はピアノが弾けません。体育もだめです。これではどうして小学校の先生にはなれそうもない、じゃあどうするか。高等学校だったら音楽ができなくても体育ができなくても何とかつとまりそうだ、というのが高等学校教育科にした理由であります。それでは、なぜ広島に来たかといいますと、友人と東京教育大学にするか広島大学にするかという議論をやってお互いに引つ張り合つたわけですが、近い方にしよう、ということ、地図にコンパスを当ててみましたら広島の方が近かった。もうひとりの人は東京へ行くと言いましたので、私は東京というところが本来好きでありますので、近いという理由で広島に参りました。来るときに、京都駅で夜行に乗つたわけですが、当時のことで

すから、京都駅におりましたら、同志社大学の帽子をかぶった学生風の男がやって参りまして、ホームの外へ出て売店行って何か買ってきてくれと頼むんですね。その間荷物を預かっていてやるからというので、どうもこれは荷物を盗ってその間に逃げるに違いない、恐ろしいところだ、都会というところは恐ろしいところだと思ひまして、予定した列車よりも先に来ました雲仙か何かの急行に飛び乗りました。朝早く着きまして、先輩が広島駅に迎えに来てくださったことになっていたので、着いたときは真つ暗闇でありまして、どこか座るところがないかと思つてベンチを探しましたら、当時のことですから、昭和二十九年ですから、今でいいますとホームレスの人たちがベンチを全部占領しておりました。行くところがない、ずつと立つておりました。私は寮に泊めていただくことになっておりまして、背中には毛布を背負っております。何か東京凡太か何かみたいな、ああいう格好であります。履いているものはレインシューズであります、だんだん夜が明けてきまして、駅の前を見ますと板塀がずらつとあつてペタペタとポスターが貼つてある。これはえらいところへ来たというのが第一印象であります。やがて、予定の時間に先輩を迎えに来てくださつて、電車に乗りました。広島市の役所の前を通つたと思うのですが、あの辺の前は野菜畑になっておりまして、こられたたいへんなところへ来たという印象でありました。寮に泊めていただきます、受験なんです、寮のコンパがあるので、寮生の皆さんは段ボールの紙を広げて、白菜か何かを切つて、すき焼きを作つておりまして、酒を飲んで廊下を鉄盥を持つてどん

どんどん叩いて歩く。私は仕方ないから押入の中に入りまして寝ました。車中で食べるようにというのでドロップスの缶を一缶持つてきていたのですけれども、朝起きてみましたら一粒も無い。そういうことから始まりました。

そういう非常に強い動機でなくて入つたわけですが、しかし、多少の思いはありました。これは高等学校のいよいよ教育学部に進もうという時ですが、同級生が私をつきまして、「おい、お前四年後はあなるんだぞ。」と。その先生はあまり評判のよくない先生でありまして、やがてお前はそうなるぞというわけです。私は猛然と反発しまして、絶対ああいうふうにはならないぞ、きつともうちよつとい先生になつてやろうという気持ちは持つてはおりました。

*

大学に入りまして、寮におりました。ちょうどそのころ、自治省通達というものが出まして、学生の選挙権は郷里でということになつたわけです。これにはたいへん怒りまして、私は京都府の生まれですから、郷里に帰つて選挙しろといわれたら旅費くらい支給してくれと言いたいわけです。そんなことは不可能だ、実質上選挙権の剝奪に等しい。それで自治省通達撤回闘争というのを一生懸命やりました。もう授業なんて出てる暇はありません。街頭署名もいたします。私は八丁堀班の班長でありまして、署名運動を道路でやつておりますとお巡りさんが来まして、これは道路交通法違反であるから引つ込めろ、というんですね。で私は、「あそこの露店はこれより前に出てるじゃないか、なぜこれが道

路交通法違反だ。あれが引つ込めたら私も引つ込める。」とお巡りさんとやりあつておりましたら、パチパチと写真を撮られました、聞きますと、「あそこで写真を撮られるとブラックリストなるものに載つてお前はもう将来就職がないぞ。」と言われました。まあ、しかしその自治省通達は幸い憲法違反だという判決が出まして撤回されました。そういう意味で私は、この頃の若い人たちが選挙に行かないことにたいへん怒りを覚えております。何覚に投票してくれとは言いませんが、必死になつて学生の選挙権を守つたと。

過労になりました、夏、熱を出して倒れました。何日経つても治らない。で、ある時に、同じ国語の友人の部屋を訪ねましたら、当時出始めました筑摩書房の『現代日本文学全集』とそれから谷崎潤一郎訳の『源氏物語』が書棚にずらつと並んでおりました。びっくりしまして、ああそうだ、僕は国語だったんだ、と気がついたわけです。

二年生になりました、文学部の授業を受講し始めまして、急に、研究の仕事が面白そうだということになりました、国文の研究室に休み時間も詰めて入り浸つておりました。ずいぶん国文の研究室にお世話になつたわけでありました。三年生の時かと思いますが、当時も研究会がありまして、国語教育研究会というものに入りました。入つていつた動機もちょっと申し上げますと、当時は、教育学部の学生の中には、我々は文学部の人たちとどこが違うのか、抛つて立つ学問は何だという議論を盛んに行いました。そこで、国語教育学なるものを、それを何とかつくらなければならぬの

だという話も聞きまして、じゃあそういうことをやつてみようかという気持ちの方がありました。しかし、私自身は国文学というものに魅力を感じてまして、卒業論文のテーマを決めます時に、恩師の野地潤家先生に、平家物語をやるか国語教育をやるか迷つている、という相談をしましたら、一喝されまして、両方やれ、なぜ平家物語だけというようなけちなことを考えるのか、日本文学全体をやれ、というお話でありました。あんまり話が大きいものですから度胆を抜かれまして、何だかそういうことがやれそうなるように思つてしまつたわけです。その時のことを野地先生にお話ししますと、「やっぱ自分は若かつたから」と仰いますが、しかし、日本文学全体をやれと仰つた意味は、背景には、垣内松三さんの「言語文化体系」というのがありますけれども、「言語文化体系」というような発想というものを念頭に置いて仰つたんだと思います。今、非常に精緻に進められております専門研究、そういうものはどうして私どもは及びもつきませんけれども、ずつとそちらの方、「言語文化体系」というのとは少し違いますが、もつと国語教育の営みも、人間の歴史文化的な営みの中でとらえてみたいという志向性は持ち続けていたように思います。したがういまして、私はあまり研究の領域観念というのはありませんで、どんなものでも、国語学であろうと国文学であろうと、あるいは教育学であろうと何であろうと面白いと思うものは私にとつては面白い、それで済ましてきたというわけでありました。もしも私があの時平家物語研究と決めていたら、平家物語の外に出ると、余計な素人が口をきいて何だと言われたかもしれせん。しかし

私は平家の研究者でもなければ国文学の研究者でもない。きわめて素人である、素人の気安さというのはいへん大胆にもしましたし、楽もしましたけれども、私にとつては身軽になったと思つております。

さて、こんなことを言つてたらきりがありませんが、国語教育研究会に参加しまして、ちょうど当時は「国語教育学の構想」という西尾先生の本を精読するということをやつておりました。で、これが当時研究会で使いました「国語教育学の構想」でありましたが、これは最初は上製本で出て、これは普及版として出た方、これがテキストでありました。今見ますとそこに赤線を引つ張つたり、書き込みをいっぱいしておりました、何をそこで考えたかということがよく分かるわけですが、かなり、いろんなことをそこで実は学んだんだというふうに思います。一、二例挙げてみますと、例えば「国語教育の問題史的展望」というところがあるのですけれども、細かいことに関しましては、西尾先生が「明治の末年に刊行された、蘆田恵之助の『読み方教授』の総説が」と、そういう言い方がしてあるところに関しまして、これは間違いで大正五年に出た本であるとか、その「総説」だと西尾先生がお書きになつているところを、これは総説ではなく緒言である、というふうに書き込んでおります。つまり、書いてあることをいちいち元に返つて確かめてみるという、そういうことを言われたんだと思います。西尾先生が説書生活の指導についてお考えになるときに、小泉八雲の文学論も参考にされているわけですが、これも「小泉八雲全集」の第十二巻に拠つていふこと、当時、

古書店のアカデミーがありましたけれども、そこに行きましたらたまたま「小泉八雲全集」がありましたして、その十二巻を買いました、小泉八雲の文学論と西尾先生のお考えとを照合して考えるというようなこともしたようであります。で、特にこの「問題史的展望」のおしまいにこういうことを書きつけておりますので申し上げますと、「西尾先生の国語教育の歴史観、国語教育史観は、好意的肯定的である。これに対しては当然否定的な見方があると考えられる。」ということを一書いてあります。それから、「西尾先生の歴史的展望の仕方は日本文芸の歴史的展望と叙述が似ている。」とか、それから、これは西尾先生がこういう言い方をすることに關してですが、「こういう捉え方、アイデアは昭和十三年ごろにつかんでおられたようである。」とか、それから、またこうも書いております。「この第一篇はよくつかんでいゝ。時代がいい意味で敏感である点も長所である。」というふうにも書いてあります、他に国語教育史研究の在り方としてどんなことがあるかということも若干書きつけております。こんなふうにして一つの本を一つ一つ丁寧に読む、そして、その捉え方あるいはそこから問題を觸発されて自分のテーマにしていく、そういうふうなことをここでたぶん学ぼうとしたのではないのかと思います。ただし今考えますと、一つのテキストをそのように読んでいくというのは、いわば解釈的な読みでありまして、そのことが無意味であるとは思いませんけれども、もう少し国語教育研究の在り方というのが違つた在り方もするかというふうに思います。少なくとも私はそういうところからスタートをいたしました。

卒業論文は、「問題意識喚起論の成立と展開」であります。ご存じのように荒木繁氏が万葉集を用いての実践発表を日本文学協会で行いまして、これが一つの論争になります。西尾先生はこれを問題意識喚起論と名づけられたわけでありますが、その問題意識喚起の文学教育論、それを荒木さんのご提案、それから西郷信綱さん、広末保さん等のご発言、それと西尾先生の問題意識というものを対比しながら、この問題をどう考えていったらいいかというふうなことを少し論じました。主要には、そこでは西尾先生という一人の方を中心にしまして、なぜ西尾先生にとって荒木提案が目されたのかということの必然性をたずねるといふやり方でありました。まさに、解釈学的方法であると言っていいかと思えます。

*

その後、私は郷里に帰って高等学校の先生をするつもりでおりましたところ、野地先生から、大学院に進んでやってみないか、と言われました。当時のことですから大学院ができたばかりですし、そういうことをするのもさっぱり分かりません。研究者なんていうのは私にはとてもできそうもない。野地先生を見ておりましたので、野地先生のような強靱な精神力、それから持続力、それから体力、そういうことを備え、また、エネルギーが豊富でないと、とても研究者なんてなれそうもない、月とスッポン以上に違う気がしましたので、私はとても研究者にはなれそうもありません、と言いました、それに、四年間の学資を送るために先祖の残してくれた山林を売って学資を送ってくれた両親のことも思い

ますと、とても大学院に進むというふうには考えられませんでした。そういう話をしましたら、野地先生は、強靱な精神力の方はどうか忘れましたが、親にはこういうふうな頼め、と言って実際にご自分が実演してくださいました。畳に両手をついて、こうするんだといってやってくださったわけです。私はそのことに感激をいたしました、郷里に帰りまして、そのようにはしませんが、実は先生がこういうふうな頼めとやってくださったということは報告をいたしました。そうしますと、清水文雄先生と野地先生のお話は田舎の方で両親にしておりましたので、一も二もなく尊敬しておりました。お目にかかったことはないんですけども、非常に尊敬しております、先生がそう仰ってくださいるならと言うので、まず、父と兄が賛成をしてくれました。そうなりますと母はもう言うことができませんので、不承不承認めたということかと思えます。

大学院に進みました。大学院に進みましていろんなことがありましたが、当時、広島県の国語教育史、つまり、地方国語教育史というものを「調査・資料研究」で研究しようということが一つのテーマになっておりました。「広島県教育八十年史」その他の文献を手がかりにして、時代ごとの学校の所在を確かめて地図を作るところから始めまして、大正何年にはどこそこになん学校があったというふうなことを学校史に当たるといふようなことをしました。なかなかうまくいかない。当時ありました国語教育の文献目録というものをいくつか集めて参照しましたが、目録ごとに文献の発行年月日が違うわけです。どれを信用

していいのかわからない。これはだめだ、全部現物に当たろうという話になりまして、まず、手当たり次第に分かるものから風漬しに調べるといふ仕事をしておりました。しかし、調べることのできる文献は限られております。野地先生は、要するに、教室をつくる仕事をなさいましたから、ある意味ではもう可能な限りぎりぎりの生活をしながら、先生の全収入を図書の購入に充ててくださっております。その野地先生をもつてもやはり網羅することはできません。どうしようかという話になっておりました時に、だんだんと人が増えてましてとにかく所在調査に出かけようという話になりまして、話がどんどんどんどんふくらんでまいりまして、しまいは、近代国語教育年表を作ろう、総合年表を作ろう、国語教育の文献だけではなくて、関連領域の、文学から、児童文学から、国語学から、教育学から、国文学から、そういうものを全部網羅した総合近代国語教育年表を作ろうという話にだんだん大きくなっていったわけです。

これは、たいへんなことでありましたが、現代日本文学に関しましては吉田精一先生が筑摩の『現代日本文学全集』に年表編をお出しになりました、これは詳細なものでありました。だからこれはそれに譲ろうと。児童文学もまた、児童文学年表ができましたのでこれも譲ろうと。残ったのは国語教育関係と、それから制度もありますから、教育制度と、教科書と教育学と、それに参考事項を付けるというふうな構成にだんだんなって参りました。実に大勢の人がこの仕事に協力をし、また、参加をしてくださったわけでありますが、なんとかこれは、ずいぶんかかりましたけれど

ども、一応終わりました。私が大学に残していたいて、大学の授業も担当させていただき、修士課程の「調査・資料研究」という時間がありまして、この時間もこの年表作成の仕事にあたる。

大学院で、こんな雑務みたいなことばかりさせるといふことに関しては、私は非常に気が重かったわけでありますが、やりかけたことですからそれに協力していただく。今日もお見えになっております、学校教育学部森田信義先生なんかはその犠牲者の一人であります。何しろ今と違いますので、今だったらパソコンに全部打ち込んで、ダブってるかどうかなんてすぐ検索できますけれども、当時はいちいち目で探してやるわけです。もともと企画をもつて、ちゃんとした計画で始めたわけではなくて、次第次第に膨らんだ仕事でありますからこの整理だけでもたいへんであります。あとはそのできあがった原稿をはさみで切つて糊で貼りつけて、台紙へ貼りつけていくという作業であります。できたんですけれども、こんなものをどこか出版してくれるだろうかということと、とりあえずは自費で出そう。大正期というのは比較的短いですから、近代国語教育年表の大正編というのを、「近代国語教育年表 二」ということで、二から出したんです。広島刑務所に印刷してもらいまして、積立金から資金を出しました。ところが驚いたことに、これはアメリカの図書館の方はすぐさま注文して参りました。どこでどういうふうな情報が入ったのかは分かりませんが、アメリカの図書館というのはこんな自費で出した、アメリカにとつて必要とは思われないような本であっても、すぐ情報を嗅ぎつけて、それをぜひ入れたいというようなことを言つて

くる、そのことに一つ驚嘆をいたしました。国内ではあまりそんな反響はありません。ただ、土井忠生先生はこの年表を丹念に見てくださいまして、教科書のところの文法に関しましては、間違いは朱を入れて、それから、ご所蔵の文法教科書を何冊も研究室に寄贈してくださいました。あの土井忠生先生が私どものやった、いわば、ささやかな一つの仕事にこのように誠実に報いてくださったというのは、忘れがたい感銘でありました。

そして、その原稿はやがて、東京法令というところが、『国語教育史資料』というものを編むことになりました、その第六巻目に年表を入れてやるという話になった。これはたいへんうれしく思いました。十年くらいかかったのではないかと思うのですけれども、それが『国語教育史資料』の六巻に載っています年表編であります。これは、もちろん私の仕事ではありません。大勢の人の仕事ですけれども、始めからおしまいで一応私が携わったという意味で、私の先ほどお配りいただいた年譜の中にも、本当はこれは野地先生のお仕事なんですけれども、私も名前を入れさせていたただいております。

こういう非常に基礎的な仕事、しかし、これも本当は今のようないきさつでなしに始めていたら、もつと違つたやり方できちつとできたかもしれないという思いはありますけれども、当時のことですから仕方ありません。とにかく一応、全部現物に当たつて確認して調べて作りあげたという点では、自分にとっては非常に重い仕事だと思っております。これは研究とは言えない基礎作業というべきものであります。考えてみますと、私がこのように、

ごたごたとくだらないことを言っておりますけれども、そういうものはどうせふつとんでしましますが、こういうものだけはひよつとしたら残るかも知れない、そんなふう思うわけです。私がこの間、少しは人様に役に立つ仕事の一部を担つたとすればこの年表かも知れない、そういうふうにも時々思います。

一方、こういう年表作業でしたら、ほとんどやつぱり東京へ行かなくてはいけない。夏休みは東京で過ごしました。当時、一緒に仕事をしてくださったのは橋本暢夫先生であります。橋本先生は和歌山県の高専学校にお勤めでしたから、教え子の方が東京の大学に行っていて、夏休みで留守になっていきます。早稲田でしたけれども、その方の下宿に泊まり込みました。まあ、いろんなところに泊まったんですけれども、なにしろお金がありませんので、できるだけ安いところへ泊まるというのでそこに泊まりました。この橋本先生という方は、もうついでにいけなくらい熱心な方で、夏の暑いところですし、書庫の中で裸になって仕事をするわけですから、すぐくたばつてしまいます。昼になりますと、リポビタンDとかアリナミンとかああいうものを飲みまして、なんとかやるんですが、橋本先生はそういうこともない。「先生、ひとつ休みましようや。」「うん、休んだらいいよ。」と言われませんが、自分はお休みにならない。で、下宿に帰ります。私はくたばつているわけですが、橋本先生はさつさと洗濯して、風呂に入つて、それからさつとやってきたものの整理にかかる。私はもう、ばたつとしておりますから、もうやりませんよ、といつてふて寝をするわけです。朝起きますと、橋本先生は必ず私よりも先に起きて、

ちゃんと身繕いをなさっていて、もうさっさとまた仕事をなさっている。もう、この人と仕事をするのはいやだと思いました。ですが、私の先輩であります、大先輩でありますが橋本先生が引っぱってくださったと思うんです。

まあ、そういう作業をやっておりましたので、修士論文のこともなんかほとんど考えておりませんでした。夏休みが明けまして、広島へ帰りましたら、まもなく修士論文の中間発表会があるという話を聞きまして、え、どうするの、と思いましたら、野地先生が、日独国語教育交渉史研究というのをやれ、保科孝一という人を取り上げて、というお話でありました。資料は全部ここにあるというので、野地先生が全部取り揃えていくくださったわけですね。なぜ、日独国語教育交渉史研究かといいますと、多少その前触れはあったんですけども、たまたま大学院の入試、当時は教育学の人たちと一緒にありますが、まあまあドイツ語が教育学の人並みくらいに得点があったようでありまして、それが、何となくドイツ語ができそうだという錯覚を与えたようであります。そこで、こういうテーマになったと、こう思うんですね。また、教育学では比較教育学という分野が、戦後、教育学の分野で成立してきていて、比較教育的な研究を国語教育学の分野でもというお考えもあった。その他いろんなことがあったと思いますが、日独国語教育交渉史研究というのを修士論文で取り上げることとなりました。保科孝一という方は、ご存じのように近代の言語学を学びながら、後には国語教育のみならず国語政策にもご発言になった方でありまして、その評価は当然いろいろあると思いますが、考え

てみますと近代の教育はほとんど欧米諸国のものを摂取しながら成立してきていて、国語教育もまたそのように成立してきているということがあります。比較教育的に申しますならば、その源泉がどこにあるのかということ突き止める、ちょうど、比較文学の研究がそういう源泉研究をやりませうけれど、それに近いようなことと同時に、やはり摂取するのではなくて、そこに一つの何らかの共通性と差異性というものを意識していくというようなこともあります。私の場合、近代日本の国語教育というものも、日本の何かを基盤としながら外国の何かをただ摂取するというかたちで成立したとするならば、その摂取の仕方の中に、一つのひずみをもたらし、日本に功とともに罪もたらしたかもしれない、本来は功であったものが日本に摂取されてくるや、こういうひずみをもたらしたというふうなことを近代日本の国語教育の基本的な問題として見えるかも知れないというのが、私のこのテーマに飛びついた内面の方の事情でありました。

ところが、これはなかなか大変だったと、ある意味では完全に行き詰まったと言っていると思います。何しろ保科さんが見てきたり、あるいは読んだりした元の文献に当たろうとしたんですが当たれないんです。例えば、ここに一冊持って参りましたが、保科さんがドイツに参りまして各都市の小学校の国語教育の視察をしまして、報告をしております。これは大正二年のものであります。これは後に「国語教育の新潮」という保科さんの分厚い本の中に収められます。これを、視察報告であります。この当時のドイツにおいてどうであったものを保科さんはどう見たのか、

ということになりますと、どうしてもドイツのことをもつと自分の目で調べてその対比の中で保科さんの見方というものを捉えなといけない。そういうことをやろうとしましたけれども、当時、日本にはドイツの国語教育文献はなかなか見つかりませんでした。教育学の文献目録も見ましたが、これも、ドイツから出た目録を見ても教科教育なんて一つもないわけです。丸善とか紀伊国屋にたずねてみてもらちが明かない。どうも、東京のゲーテ書房というのはドイツ関係を扱っているらしいということで、ゲーテ書房に行きましたけれども、そういうことは分からないと言います。もう仕方ない、ドイツ大使館に行こうということになって、ドイツ大使館に出かけました。重い扉がありまして、開けた途端にドイツ人がやってきて、ドイツ語で話しかけられたらどうしようという恐怖がありましたけれども、ええい、ここは日本だ、と思って日本語で話しかけました。文化担当の人が会ってくださいまして、話を聞きましたけれども、そこでもそこまで分からないというので、非常に資料面でまず行き詰まったわけです。その後、たまたま、紀伊国屋だったと思いますが、カタログを見ておりましたら、「教育学」の一と二の、二というのがあるということが分かりましたので、その二を取り寄せてみてほしいと頼みました。で、二が来ました。そうすると、もう国語教育の文献だけで、数えましてら五百冊以上載っていました。これにはびっくりしました。そのうちの何冊かをそこで求めまして、研究室にも少し入れていただいたということで、そこら辺がいわばドイツの国内資料が入手できるきっかけになったというふうに思います。今日から

みますと馬鹿のような話でありまして、今どこへでも飛んでいきますし、インターネットも利用できますし、外国の情報を手に入れるなんてそんなに難しいことでも何でもありませんが、当時はそういうことができなかった。それをしなければ道も開けない。要するに、資料というのは求めて求めて求め続けられれば、必ず手に入ることがあるんだということは野地先生から伺ってございましたけれども、私もその経験を通じて少し実感することができたように思います。しかし、何にしろ私のドイツ語の力をもってしては、なかなかそうはいきませんで、これは苦勞いたしました。

さて、近代日本の国語教育がドイツから何をどう摂取したかという問題を考えるときに、一つの系譜はやはり解釈学の摂取であろうと思います。昭和一〇年の石山脩平の『教育的解釈学』、これは学校教育の読み方の授業の一つのパターンというものを形成していきますけれども、その三読法、素読・精読・味読という、それは解釈学的理論がベースになっているということで、ドイツではどうなっていて、日本はそれをどう取り入れたのか、その解釈学について見ようというふうに思いました。解釈学といいますと、当然、当時のことです。からディルタイが源流であります。ディルタイのものを読まなければいけない、ところがディルタイを読むといいますが、当時、教育学科にはディルタイ全集がありました。こんなものを読んでいたら、私一生かかってもディルタイのことで終わってしまう。仕方ないからせめて『解釈学の成立』という非常に有名なものがありましたので、それを取り上げることにし

ました。幸い訳本があることが分かりましたので、訳本を手に入れました。対照しながら読みました。どこかでその発表をしましたが、何を言っているのかさっぱり分からん、と言われましたが、私も分からないのですから聞いている人が分かるわけはありません。たいへんドイツ理解にまだ苦しんだわけです。少しそうやっておりますうちに、ドイツの精神科学というもの、それは一種の啓蒙主義に対する、今風に言いますと、因果律でものを考える自然科学的な世界観に対する精神科学というものをもう一遍復興するという意図のもとに起こっていること、それからもつと言えば、歴史研究の哲学ということが根本にありまして、ドイツの歴史的理性批判というものの、その辺のことを理解する必要があるということになります。やっておりますうちに、先ほど申しましたようにドイツはそういう人でありますから、国語教育からどんどんどんどん遠ざかっていきまして、ずっと泥沼の中に入っていく感じでありました。これは、一生そこから出られないな、これではいけない、ではどうしようかというので、ちよつとこれは挫折であります。私の場合は先ほどから申し上げておりますように挫折の連続であります。

それでは、というので、国語教育の歴史が分かるものはないかと思つて探しております。そのうち、マティアスという人の『ドイツ語教授史』という本が広島大学の図書館に入つてることが分かりました。これは、あ、位藤先生おいでくださつていますが、図書館長をなさつています。私はまだ借りっぱなしになっておりました、やめるときにはちゃんとお返しいたします。これ

は本当に貴重な珍しい本であります。一九〇五年の著書でありますけれども、この本をずっと見ておきますと、だいたい十九世紀末くらいの時代にドイツの国語教育は成立したらしいという見当がつかしました。そこでその本を頼りにしまして、十九世紀末の近代ドイツ国語教育論の成立の事情なりを調べるという作業を少しいたしました。

しかし、現状のドイツのことはなかなか分からない。何しろ、当時、東西両ドイツであります、西ドイツの本は思想的な層ばかり書いてありまして、実際、国語の授業をどうしているんだということ、一つも向こうの文献からは分からないわけでありまして。ドイツは本当に理屈の好きな国だと思ひますが。一方、東ドイツの方は、今度は教科書もあり、指導書もありまして、その指導書を見ますと授業の展開のことが詳細に書いてあります。それでは、東ドイツの方のことでやろうと、東ドイツのことにすることになつたわけですが。もつとも東ドイツをやつたのは、今ほど社会主義國の評判が悪くない時期でありまして、例えば、当時、東ドイツの教育科学アカデミーの先生が広島にも来られまして、東ドイツには非行はあるか、子どもにどういふ問題があるかと質問しましたら、授業についていけない子どもが五パーセントくらいいる、これが大問題だという話でありまして、日本とはずいぶん違ふということ。それから、いくつかの東ドイツの教育について書かれた文献で、どちらかというと東ドイツの教育を良いものとして描いておりました。まあ、そういうことがありまして、私自身は、戦前のヒトラー時代、第三帝國時代から、後の社会主

義国東ドイツに移ってくる、いわば教育の民主化の過程の中で国語教育がどうなってくるのか、そういうことをひとつ知りたい。

それから、東ドイツの国語教育を賛美するつもりは毛頭ありませんが、社会の体制というものが違えば国語教育というのは、どういふふうに違うものになるのか、変わるものか、変わらないものか、社会の在り方と国語教育の姿の相関性、そういうことを将来的には見たい、こういう願いも持っていたわけでありませう。これは、何回か続けて報告させていただく機会を持ちました。本当は、ここを突きつめてしまつて、ひとつの研究として、つまり私の卒業論文として仕上げたかたわけですが、やろうと思つておりましたら、ベルリンの壁崩壊、東ドイツ消滅ということになりました。これは、どうしてもそれをやろうとすれば、今度はもうひとつ、冷戦後、ベルリンの壁崩壊、統一ドイツというものの中で、東ドイツの国語教育自体はどういうように評価され、どうそれは変えられてきたのかという大きな流れの中で、変化の中で見なければいけないということになります。これまた、なかなか分かりませんでした。当時、東ドイツから出ております「教師新聞」とか教育雑誌とか、国語教育の雑誌ももちろんありますけれども、それを見ておりまして向こうの新聞には全然その辺の變化のことが大きくは報じられていない。これまでの日常性が続いているような教育の記事でありまして、なかなか分かりませんでした。これはやはりドイツに行つて確かめなければいけないと思いましたが、だんだんと私も年を重ねまして、そんな時間的ゆとりは与えてくれませんでしたので、行つて見ることはできません

でした。仮に私が行つたところですね、私の語学力をもつてしたら何も聞き出せずに、あー、うーんつて言つて帰つただけかもしれませんが、まあ、そういうことがありまして、これまた、頓挫したままでありました。

*

これがドイツ関係のことについて、私の考えてきたことでありますが、私は、当時、大学院には国語科教育の講座がありませんで修士課程で終わりました。したがいまして終わりましたから、どうしようかと思つておりました。修士課程の間に、しばらくの間、一年の時は広島県立の皆実高等学校、それから二年目は比治山学園の女子中等学校、中学校二年生と高等学校二年生の授業を非常勤として持たせていただきました。その時には、伊東武雄先生にお会いしまして、私の先輩であります、伊東先生がご発表になられる仕事のお手伝いで、伊東先生の家に行つて、非常に優しいお母さんでしたけれども、お母さんともお会いして、一緒に勉強する機会も持っていたいただいた、私にとってはたいへんありがたい先輩でありますけれども、そういうこともありました。比治山女子中等学校というところは、私にとつては非常に家庭的な雰囲気の良い学校でした。その学校が、マスターの二年が終つたら専任にならないか、というお誘いをくださった。私はたいへんうれしくて、野地先生に、専任になったらどうかというお薦めがあるのですが、と言いましたらこれまた叱られました。研究というのは石にかじりついてもやるという気持ちになつたらだめだと。ああそうですね。でも、石を食べては生きられないん

ですがと思つたんですが、まあ仕方ありませんので、残念ながら比治山の方はお断りすることになつてしまいました。石にかじりついてもといつても、さあどうやって四月から食事をするだろうと思つておりました、ちょうど、修士で私は終えるつもりでいましたから、田舎の方から両親を呼びまして、修了式の翌日に、山口県の秋芳洞の方に私が案内するつもりでございました。ところが、修了式が終わつて帰りましたら、電報が参りまして、明日何時に学部長室に出頭せよ、という電報でありました。私はびっくり仰天しまして、これは今日お前は修了を認めなければならぬ、間違ひであつた、取り消すということかと思ひまして、両親には、これはどうもたいへんなことになつたから、両親だけで秋芳洞に行つて来てくれと言ひまして出かけました。学部長室に入りますと、ドクターを終えた先輩たちがずらつと並んでおりまして、何事ならんと思ひましたら、四月から助手あるいは教務員に採用する予定ということでありました。私は全然そんな話は聞いておりませんでした。そして、契約期間は二年だと、それに、その二年というのは紳士協定であると、つまり、国家公務員ですから、それはおかしいといつて裁判にすることも可能なものですから、紳士協定だということで、皇学部長から申し渡しがありました。先輩が「結構です」と、皆言うものですから、私はわけもわかりませんので「結構です」、とこう申しました。つまり、四月以降、私を教室の中に、教務員として残そうということ、ちゃんと清水先生、野地先生にご配慮くださつていたけれども、人事のことですから、一切私には仰らなくて、学部長から正式なお話がある

まで伏せていらつしやつたということは後に思い当たりました。そういうことがありまして、二年間教務員をやりました。その間のことも言えばきりがありませんけれども。

その後、二年終わりました紳士協定期間が切れました。博士課程に進め、というお話がありまして、当時、日本東洋教育史の方から自分の方へ来ないかというお誘ひも受けました。教育方法学講座からも自分のところで受け入れてやつてもいいというお話がありました。私は、当時は、歴史的なことをやるのに関心がありましたから、日本東洋教育史に進もうかなという気が働いたんですけれども、教育方法学講座の方に進むことにいたしました。これは、私にとつては非常に大きな出来事であつたように思います。佐藤正夫先生、吉本均先生にご指導いただくことになりました。

当時、授業研究というもの全国的に盛んになつてきている時代でありまして、教室では、その講座では授業研究を共同研究として進めておりました。私の年譜の中に、例えば、「思考過程と過去経験」という初期のものがありますけれども、これはまさにそういう時のものであります。その中味のことをちよつと申し上げる時間はありませんので端折りますけれども、教育方法学講座は集団の問題、訓育の問題、学習集団の問題というものが研究テーマになつており、広島の特徴でありました。吉本学習集団理論というものが全国でも非常に力を持つておりまして、人呼んでいわく、「吉本軍団」という呼び方がありまして、全国にやはり、そういう方がいらつしやいまして、遠くは北海道から、私は五島列島の方まであちこちの学校の授業研究に参加をいたしました。い

わば、教授学的研究をそこで手ほどきをいただいたということ
あります。この国語教育と学習集団研究がどうかかわるかという
問題がありまして、このことについては、どこかに、それをテー
マにした私の考えをまとめたような雑文がこのリストの中にある
と思うのですけれども、その当時、私なりに考えたことのまとめ
をそこでつけているつもりであります。そういうわけで、私は一
方で国語教育、一方では教育学研究、人は二足の草鞋というかも
しれませんが、先ほどから申しますように、私はあまり学問の境
界領域と言うことは全然意に介さない、雑駁な人間でありますか
ら、よく、教科教育学と教育方法学の関連というようなシンポジ
ウムがありまして、私が引っぱり出されたことがあります。日
本教育学会でもそういうテーマがありまして、私はよく引っぱり
出されましたが、私はあまり区別してませんから、関連と言われ
てもピンと本当はこないわけであります。そんなことはどうでも
いいわけであります。その辺が私の考えであります。

さて、そういう中で、吉本研究室と言つては佐藤先生に失礼で
はありますが、吉本先生に、もう故人になられましたけれども、
私は強い影響を受けた。この先生はお酒が好きでありまして、時々
飲みのお手伝いをいたしました。私はあまり飲めないんですけれ
ども。あの先生はある線を越えますとぱっと急に酔いの境地に入
るといふのか、境界線が明解な方でありまして。酔っぱらわれま
すとすね、これは遠ざかった方がいいわけでありまして。お前は頼
りにしとる、というふうに仰いますが、次の瞬間、もう一秒も経
たないうちに、お前みたいな馬鹿はおらん、早く帰れ、何でこん

なところにおるんだ、と叱られて、持ち上げたり下げられたりが
極端でありまして、まあ、少しくせをのみ込みますと、だいたい
このへんでやばいぞと思いますと退散する、そういうことを後に
覚えなければいけません。まあ、その先生は教育現場に溶け込んで、
実際の授業を見ながらそこで一緒に研究をする、それが大事だと
常々仰つておりました。レジュメに書いておられます、「片手にテ
レコを」というのはそういう意味であります。テープレコーダを
持つていつて授業の現実を見て、そこで考えるということをし
と。しかし、それだけではだめだ。「片手に辞書を」というのは、
これは要するに、理論研究、文献研究、これをしろという意味で
ありますが、教育現実を見ながら一方では、絶えず理論研究に励
めという、これがモットーになっておりました。

このことも非常に教えられたわけですが、私にとつて非常に大
きな出来事はやはり大学紛争であります。これを語れば、またき
りがないんですが、大学紛争で問われたことというのは、いろん
なことがありましたけれども、比較的私はまともに受けたように
思います。何しろ若造でしたし、若い学生が何を言うか、という
ふうには鼻をくくつたような受け止め方はできませんで、むしろ、
私は学生に共鳴共振する方でありましたから、造反教官という言
葉が当時ありましたが、大槻は造反教官一歩手前であるとかいう
ふうには言われました。ひょっとしたら、造反教官になつていたか
もしれませんが。そういうことがありまして、そこでいわれたの
は、今、あなたがやっていることは社会的にどういう意味を持つ
ていることなのか、ということをやちゃんと突き止めようという課

題であつたかと思ひます。私は、そういうことに關して、これまで、吉本先生が、「現場の先生と一緒にやれ、お前みたいにしよほぐれとるな、現場の先生方はもつと目を見開き輝かして活躍しておられるぞ。」という話で、その現場の先生方との共同で仕事を進めるところに、その辺から入ってまいりました。

*

その後のことをいくつかだけ申しますと、戦後の、昭和四十年代以降にいろんな問題が起こりました。例えば、授業についていけない子どもが半数以上いるとか、あるいは授業が成り立たないというような状況が学校の中で起こっている、今で言いますと学級崩壊のような現象であります。そういう状況の中にいて自分はどういうことを考えなければいけないのかということでありませう。そこで、一方では「わかる授業」というのはどういふことか、「わかる授業」といふものの「わかる」とはどういふことであり、「わかる授業」を成立させる条件は何であるか、具体的にはどうするの、か、ということを考えたいということになります。中味はちよつと申し上げる時間はありませんが、その辺のことが明治圖書の雑誌の「現代教育学」だつたかと思ひますが、「わかる授業」といふことについての一年間の連載をさせていただいた。あるいは、それに先だつてですが、小学館の「教育技術・中学教育」に「わかる授業」について五回、五回書きましたらあと二回延長しろと言われましたので、七回書きました。それから「中学校教育実践選書」の「わかる授業の創造」とか、そういう「わかる」といふ言葉のついたものは、そういう状況の中で私が考えたこと、

あるいは、現場の実践で教えていただいたことであります。

*

また、もうひとつ、いろんなことがあるわけですが、ヘロシマンということは、私が広島に参る時から非常に重い課題でありました。これも遡つて申しますと、入学式が終わりましてから、先輩が広島街を案内してくださつて平和公園に行きました。その時先輩がこう言いました。「お前が歩いてゐる土の下には、今でも原爆で亡くなつた人たちの骨が埋まつてゐるんだぞ。」と言われました。私はもう、原爆の犠牲になつた方たちの骨の上を土足で踏みつけてゐるというのは、胸に強い痛みになりました。広島に参りやはり平和の問題を避けて通つては人間としては許されない、という思ひになつたわけです。そういう中で、原水爆禁止運動だけではなくて、平和教育のことが広島でもだんだんと取りざたされまして、広島平和教育研究所を設置するということになりました、それにも参加して、設立宣言文を書いたりして、いろんなことをやりました。日本平和教育研究協議会というところに将来発展していくわけですけれども、そこで平和教育の कार्यक्रम作りをしたりしたわけですが、やはり、私としては、国語教育と平和教育というのをつなげるという線をやつぱり考えていくのが自分の線であろう。当然、他のことが平和教育でもいふべきあるわけですから、考えなければいけないことがありますので、学べますけれども、そこを開拓するという仕事ができないとするならば、自分のできる範囲のことというので、いくつかのことをしたわけがあります。「核に関する意識調査」とかといった、科

学研究、共同研究それに参加させていただいた。いろんな場における平和教育の在り方というものを考え、それについて書きとめた文章が、いくつかこの中に挙げていただいているかと思えます。NHKのラジオ番組でしたけれども、一時間番組だったかと思うんですが、「この人に聞く」という番組がありまして、私がそのインタビューを受けまして、平和教育についてその時点で考えたことを話したんですけれども、どういうことを語ったのか、たぶん録音を取ったと思うんですけれども、昔のことですから記憶は定かではありません。いずれにしましても、私にとつては、最初の広島を踏んだ時の衝撃、これが原動力であります。

私は、その後も平和教育に力を尽くしてきたかと問われると、胸を張って言うことはできません。しかし、平和教育ということとは、とかくいろいろ批判の目にもさらされるわけでありまして、ある人からは、「お前は国語教育よりも平和教育の方で有名だぞ、東京では」とこう言われた。ある人は、これも東京の人ですが、「あなたは一遍外国に行った方がいい、そうしたら目も覚める」という言い方をされました。ずいぶん批判を受けたわけでありまして、東京の人というか、中央意識の強い人のものさしというのは、私はその辺においても嫌いであります。一度、広島に地立って、足の裏から痛みを感じないか、やってみろ、と言いたいのが正直なところなんです。

しかし、平和の問題というのは、常にやはり政治問題であります。いろんな考え方があります。渦巻いています。決して理論通りにいくような生やさしい問題ではない。平和のための、平和の

中での闘いがあるということもあり得るわけでして、これはこれで、もう一度しっかり考えてみなければいけない問題をいつぱいはらんでおります。少し、私が今、距離を置かざるを得なくなっているというのも、その辺に事情がないわけではありません。しかし、やっぱり、いろんな違いがあつても、平和というものをどうやって実現するかというのは、広島に來た人間としては、生涯絶やすことのできない責務だという気持ちだけは今も持っているつもりであります。

*

また、もう一つの点で申しますと、人権教育という問題が広島でもありました。広島大学の教育学部でも同和教育推進委員会が作られ、その準備会から、その推進委員会から、授業の担当等も私は携わってきたわけですが、国語教育の問題として考えますときには、やはり学力保障の問題といるのがあつて考えました。あるいは、国語学力の中味の問題、当然それに関連して評価の問題というのが出てきました。その後、だんだんこのこともいくつかのことを書きましたけれども、学力論というものは、国語教育の問題を考えていくときのひとつの中心の視点ではないか、この視点からものを考えていくという筋道はないのかというふうなことも考えたわけです。そこで、私が学びながら考えたことを簡単に申しますと、一口で言えば、国語学力というものを捉えるときに、人間らしい発達ということを、それを軸にして考えました。人間は生まれながらにして人間ではありませんけれども、人間らしくなっていくということは容易ではありません。人間はある

環境の下である育てられ方をしないと野獣にもなり得ることは、多々のそういう例証があるとおりであります。言葉だつて勝手に覚えていくわけではありません。そうすると、人間が人間になつていくというときに、言葉というものを学ぶことがどうかかわっているのか、人間が人間になることと言葉を獲得していく、言語能力を獲得していくことはどうかかわるのかということ、多方面的にやはり考えていく必要がある、これを軸にして考えようという気持ち、だんだんと自分の中に生まれてきたように思うんです。そうしますと、人間らしく、というのは抽象的でありますが、人間らしくということの意味を詰めながら、子どもの現状というものを見ていきますと、そこに一つの発達のみずみ、あるいは崩れというものが見えるだろう。その子どもたちの発達のゆがみや崩れというものを見抜いて、それとかかわって広い意味の国語教育、国語科の教育だけではありませんが、ということを考えていくというふうになりました、その問題を考えました。

評価の問題もついでに申しますと、評価は最初は、通知表問題から起こりました。例えば、家の子はテストで八十点を取つてきた、よくできたと思うのに、通知表を見たら「もう少し」なんて書いてある。子どもはやる気をなくしてしまう。その辺がぎつかけになつて、フジテレビか何かの番組で通知表のことが話題になりました。モーニングショーか何かですね。その時に文部省の係官が出席しておりまして、通知表はいわゆる正常分配曲線によつて五段階に分かれるということは何も書いていない、という発言があつたわけでありまして、その文部省の係官の説明はその通り正

しいわけでありまして、そういうふうなものだと当時国民は知つておりませんで、「五・四・三・二・一」というのは、これは何パーセント、これは何パーセントというように決まつていて、無理矢理にでも割り振らなければならないというふうに、親も教師も思つていたという事情がありましたので、一大反響を呼びました。そこで通知表の改正ということが起こつたわけです。例えば、いわゆる学習指導要録と、今よく公開の問題で議論になりますけれど通知表との違い、法的な違い、通知表の望ましい在り方、そういうことが問題になりまして通知表改善問題が起こりました。

この問題も私がかかりました。当時、私は広島市の牛田に住んでおりまして、牛田の地域の人たちと一緒に、夜七時くらいから集会所に集まりまして、教育を考える会という、いわば非常にルーズな会をやつておりました。ルーズなと言いますのは、会則もありませんし会員名簿もありませんで、来たい人だけが来て集まるということなんです。テーマもあらかじめ決めませんで、いろんなことをやつておりました。その中で通知表のことも話題になりました。幸い学校の先生の中には協力してくださる方もありまして、学校の実情なんかもお話しいただいたわけです。これは、私は非常に有意義だつたと思ひます。例えばですね、親は学校の教師に対して非常に不満を持つております。そうするとですね、PTAの会では言えなくても、そういう場ではほとんど批判をしてください、その代わりですね、先生は親の言い分をはいはいと承つていふ必要はない、言いたいことはみな言つてください、言いたいことを言い合うという会でありましたから。そして、先生

は忙しいという問題がありましたときに、先生は忙しい忙しいというけれども、どんなふうに忙しいのかということの実態を出してください、ということが一週間分それぞれの時間帯にどんなことをしているのかということを書いて出してもらいました。これは親御さんには非常に衝撃を与えました。自分たちは、学校の先生は暇だと思っていたけれども、こんなに忙しいのか、と初めて分かったと、こういう相互理解を促進して父母と教師が共通理解を得る場にもなりました。そこでも通知表改善のことが話題になっていたわけです。通知表改善は、当時は広島市全域のいろいろな学校が進められて、私もそういう場に呼ばれて行つてはいろんなことを一緒に考えたということがあります。その中で、評価ということは何なのかということが議論になりました。そして、いわゆる「五・四・三・二・一」と段階分けする、それを何パーセントと割り振っていくというのが、どういう考え方にもとづくのか、学校ではこれをどういうように考えればいいのかということとで、親や教師といっしょに考えました。当時、京都を中心に到達度評価ということが言われました。広島でも達成度評価ということを言ったわけですが、その到達度評価のことを少し考えようということになりました、吉本先生がいらっしゃいましたので、各教科にわたって、小学校を中心に到達度評価の本を出そうということになりました。国語の方は私が担当するようになりまして、大勢の方にご協力をいただきながら、「到達度評価による国語科授業改善入門」という本を出すことができました。もちろん、到達度評価自体というものはらんでいる問題がありま

すので、その持つ陥りやすい落とし穴、陥穽、それはどこかということについても、その当時、私は考えられる限りのことについては書いたつもりであります。この辺のことについては、先ほどの森田先生なんかもご協力をいただいたということがあります。

*

もう一つ、これは、授業の現実ということになりますと、やはり教材あるいは教材研究ということが当然問題になってきます。この点も、これは大学で行います私の授業に関しても必要でありますので、これも細々ながら古典に関して、あるいは説明文に関して、論説・評論あるいは文学作品などについて、まとめたものもあれば、まとめないけれどもいろいろ考えた、話したりしたことなどが一方にはあったように思います。

さらに、これは大学の教員養成の仕事に携わっている者としては自分の仕事、つまり、教育の仕事であります、国語科教師教育の問題、これは自分の責任を負うべき仕事の領域でありますので、このカリキュラムとかあるいは内容・方法についても多少は考えました。ものも書きました。しかし、若いときはたいへん厳しい現状批判に基づいてやつておりましたけれども、自分がいよいよやってみますとなかなか批判したものに対応するようなもの自分は作り出すということができなかった。幸い私どもの学部には学ばれた方たちは、私がどんなにへばでありまして、そんなことは意に介さずに伸びていく力を持った方でありましたから、私は、いわば、そういう卒業生の方たちによって、私の罪をだいぶ減じていただいている、免れたというだけの話でありまして、

十分なことがもちろんここでできているわけではありません。

*

こんなふうには、いろんなやつてきたことを振り返ってみますと、実に様々なことを考えたわけでありますが、一口で言いますならば、ひとつは私は国語教育の問題を考えますときに、言語の働き、特に、言語と人間とのかわりあい、これをひとつはしっかりと見つけて、その見つけるところから、国語教育というものの領域なり構造なり果たす役割なりというものを見極めたいという志向性を持っていて、それが見極められてはいけませんけれども、見極めようとしてきたということがひとつあるかと思えます。そのために、例えば、これは、国語教育基礎論という講義を私はさせてほしいということを野地先生に申し出まして、若いときに国語教育基礎論という授業をいたしました。これは、受講してください、の方は、なかなか何を言っているか分からない、難しい授業だ、何も残っていないという方がある反面、けっこうあれは面白かった、分からなかったけれども面白かったという方もあります。教室の中に国語教育基礎論研究会というのがあり、私はそれに時々呼ばれているんですけども、それが出来たのは国語教育基礎論という授業があつたことがきっかけになつてのことです。わけわからんことをあいつが言うから、少し自分たちでも考えようじゃないかという人たちが結成してくれた研究会であります。

今も私は、これはどうやったらよいかということとは分かりませんが、その見極めがないと、自分たちがなぜこの仕事をやるのか、そのことはどういう意味を持っているのかと、腹の底

から納得してやるというふうになかなかなりにくいんじゃないかと思えますので、私自身ももう少しこの問題は極めたい。そこを根幹にして考えたいというふうには思っております。

ただ、今、私が申しましたことは、少し問題もあるわけですが、人間という言い方をしましたが、人間一般なんていうものが存在しているわけではありません。存在するのは、ある歴史的社会的文化的状況の中の人間でしかないわけでありまして、私たちは、ある歴史的社会的文化的状況の中に、ある意味では埋め込まれて存在している。そして、それに働きかけて生きています。そういう存在であります。そうしますと、国語教育の営みというものを考えますときに、今の歴史的社会的文化的な状況にどう埋め込まれ、どう規制されながら、それにどう私たちは働きかけながら生きていくのかということを考える。そういう中に国語教育の営みというものを位置づけて考えていくということがどうしても必要であると思えます。方法的には難しいわけですが、ひとつの方法として思いますのは、私が少し手がけようとして挫折した諸外国における国語教育の在り方というものが、それと日本のそれとを比べながら、それぞれの違いというものが、どのような歴史的社会的文化的状況とのかかわりの違いとして生じてきているのかということを見たときに、日本の国語教育の持っている姿というのが、性格というものが、ある意味で対象化されて見えるのではないか。自分が今やっていることは何なんだということを対象化してみる、それを大きなパースペクティブの中に置いて見るということが可能になりはしないかという課題が生まれるわけです。

私は、そこがどこまでできるか分かりませんが、問題意識としてはそういうことを少し持っている、少々大胆で割り切ったようになっていいから、思い切って、実証的とは言えないかも知れないけれども、思い切ってそういうことを言ってみる。そして、そのことを、人々が批判したり、あるいは議論したりということになればいいというふうに思っていますので、今後このことを一度できるだけがんばって、日本の国語教育というものを世界の中に置いて、もっと言いますと、歴史的社会的文化的状況の中に置いて対象化してとらえてみる、そういうことを大胆にやってみようかなという野望を抱いております。これは、望みでありますから、私の望みは実現したためしがありませんので、これもたぶん挫折するかもしれません。

*

もうひとつですが、私のやってきたことというのは、大きく言いますと、やはり近代のパラダイムに基づいているという認識があります。今、私のところで研究を進めている人たちは、この人たちは、いわばポストモダンというものに近い考え方、これをパラダイムにして研究を進めようとしているように思います。明確な線が引けるかどうか、ポストモダンと言いながら、ポストモダン自体が近代パラダイムじゃないかと私なんかは思ったりもしますけれども、いずれにしましても、大きく研究の枠組みといいますか、発想の仕方といえますか、そういうものが転換しようとしてきている。例えば、教えることから学ぶことへとということもありましょうし、あるいは、読むという行為ひとつをとってみまして

も、読むというのはむしろに作品があつて、その中に真実を探るというのではなくて、読むという行為を通して読者がひとつの世界を作り上げていくんだという関係としてとらえる。しかも、それは個人と作品との、テキストと呼んでおきますけれども、個人とテキストとの相互作用の問題だけでなく、そういう読みを規定している歴史的社会的文化的状況というものもあつて、そのかわりの中でひとつの読みというものは成立しているんだというふうなことがいろいろ指摘されるようになってきております。今の、テキストと読者との相互作用ということに関しての優れた研究、おそらく日本では最高水準にあると思われる研究は、学校教育学部の山元隆春助教授の学位論文であらうと思えますし、あるいは、歴史的社会的文化的状況の中での授業という捉え方をしている、そこで読みの力が形成されるそのメカニズムということを解明しようとしたという点では、現在ドクター三年におります松友一雄君の学位論文などはそういう新しい研究であります。新しい人たちが新しい研究をどんどん切り拓いていく。

あるいは、古典の読み方ひとつをとってみましても、私のところには竹村さんという非常に優秀な研究者がおられまして、私がいくつかの読みを言いますと、それは古くさい、そんなことを言う人は今頃もう誰もおらん、というふうに批評をしてくれまして。これはたいへんありがたい話でありまして、おずおずと私は尋ねるわけです。竹村先生は私よりも十九歳も年が違ふそうでありまして、かつて、私の教室で学んだ方ではありますが、十九年なんていうのは何でもないものですな、私よりもずっと先を行っております。

ます。こういう方が、お前がやっていることは考え方としてはもう古い、もうとつくに乗り越えられてますよ、というふうに教えてくれますと、わあ、こりやいかんというふうに思つて、またそこで教えてもらえます。それから、言葉の研究にしましても、例えば、そういうことではなく今はこういうことが進んでいる、語用論的な研究というものがちゃんと踏まえていないような研究はダメです、というようなことは江端先生がちゃんと教えてくださいました。漢文なんていうのは、私はまるつきりと言つていくらい学力がないわけでありますが、これはもう長谷川先生が次々と教えてくださるということで、今まで私はいへん恵まれた環境におりました。そういう意味で若い人から、あるいは、まわりの先生方から国語教育研究のパラダイムというものをもう一編見直さなければいけないというふうに、私は迫られているような気がいたします。しかし、私はまさに古くさいわけでありまして、著しく遅れております。修士論文あるいは学位論文等に挙げられております文献目録、引用文献とか参考文献とか見ていきますと、読みたいと思つていても読めなかつた文献、ぜひ読まなければいけないと思われる文献が私には読めていない。これでよく指導教官という顔をしていられると自分でもあきれますが、そこは、涼しい顔をしてみな分かつているような顔をしているだけでありまして、本当は非常に遅れている。で、ここをやめましたら何とか院生の人たちのところまで追いつきたいという気持ちを抱いております。竹村先生に、私やめたら先生のところで研究生か何かにしてくれませんかと言いましたら、大学院に入り直そうか

と思つたんですけれども、相談しましたらですね、同じ大学院に二度入ることはできないんだそうでありまして、これは断念いたしました。個人的に授業料ただで教えてもらおうと思つておりますけれども、そして、そういう新しいパラダイムというものを引つ提げながら実証的に研究を進めようとする若い人たちが自主的にグループを作りまして研究を推進し始めました。たまたま私は、その御輿の上になちよつと乗つてもらつておりまして、その人たちから絶えず刺激を受けることが、絶えずじやありませんが、年に一回か二回そういう機会を与えてもらつておりますので、私も共同研究の一員に加えていただいて、今後も研究を進めていきたい。この二つのことを今後の課題にしたいと思つております。

*

しかし、私流の基本的なスタンスは、研究者になるということをもともと目指した人間ではありませんで、国語の教師、現場の、高等学校の教師になるということを目指していた人間であります。だから、どうしても発想の大本は現場でのことであります。現場で今、何に当面し、現場で今、先生方が何を求め、どうしていらっしゃるかという、そこに自分も、いわば、想像力を駆使して身置きながら一緒に考えてきたというのが今までの私の基本的なスタンスであります。その結果として、私の書きましたものは、ある意味で、研究の成果というようにして、きちつとしたかたちでまとまりにくいもの、お前の言つているようなオビニオンだつたら誰でもいつでも言えるわい、と言われる程度のものばかりであります。そういう意味で、私の書きましたのはまさに雑文で

ありますけれども、しかし、だからといって、それが意味がないというふうに言い切れると思つていいのかと言いますと、多少はそうではないと思つている部分はあります。一時はですね、自分がやつてきたことは、この四十五年はこの新しい時代において無意味ではないかというふうにもあります。そうかもしれないませんが、一人の人間が生きてきたということは、どのような人であれ、その人なりのドラマを作つてきているわけでありますから、私は、人に誇れるようなドラマではないかもしれませんが、私の生きてきたひとつのドラマがそこにあつたということに、それもひとつの世界の一コマである、ほんの一瞬間、生きてばつと消えていくひとつのドラマに過ぎませんけれども、そういうドラマを自分はやつてきたということを自分としては、もう一遍かみしめてみようと思つております。

昨夜、息子に言われました。お父さんは自分のやつてきたことを否定ばつかりしているけれども、もう少し自信を持って、と息子に励まされました。息子は電機製品の仕事をやつているわけですが、三つ新製品を作る人と、一つしかできなかった人があつて、別に一つしかできなかった人がだめだというわけではないじゃないか、と。なかなか上手におだててくれましたが、そういうふうには言われてみるとですね、そんなにむだというふうには思ひこんだのでは立つ瀬がありませんので、もう少し、自分がやつてきたことをそれなりに、人は認めてくれるかどうかなんて関係なしに、自分の中では、やつぱり少しは価値があつたなということを密かに思つていかないと、今後身が持たないかもしれませんで、そ

ういうことを少し探しながら、生きていきたいというふうと思つているわけであります。

私は、附属小学校をやめますときに、「紙風船」というさやかな文集を作つていただきました。その紙風船というのは、黒田三郎さんの詩の「紙風船」というのがありますけれども、その詩の題を借りたものであります。紙風船をぼんぼんと打ち上げますと落ちてきます。落ちてきても落ちてきても打ち上げる。それは希望のようなものではないかという詩であります。私の今後もできればですね、紙風船を打ち上げていく、挫折、挫折と言いましたけれども、挫折しても挫折しても性懲りもなく紙風船を打ち上げるような仕事をしていきたいと思つている次第であります。

最初に申し上げましたように、たいへん雑駁な、単なるおしゃべりでありますけれども、遠くからおいでくださったのにつまらない話をいたしましたして、貴重な時間を費やしましたことをたいへん申し訳なく思つております。どうぞ、これからもいろいろとご厚誼を賜りますようお願いをいたしまして、話を終わらせていただきます。ありがとうございます。

I 過去

- 一 国語教育研究への出発
 - 1 国語教育研究会へ参加
 - 2 卒業論文（問題意識喚起論の成立と展開）
- 二 国語教育史研究―国語教育史研究の基礎作業と近代日本

本の国語教育の成立・展開をドイツの国語教育撰
取の側面から考える―

 - 1 国語教育史年表の作成
 - 2 日独国語教育交渉史研究（修士論文ほか）
- 三 教育方法学講座―「片手にテレコを、片手に辞書を」
をモットーに―
 - 1 授業研究
 - 2 学習集団研究
- 四 ドイツの国語教育研究―日本の国語教育を世界の国語
教育の中で相対化して考える―
 - 1 近代ドイツ国語教育成立史研究
 - 2 ドイツ民主共和国の国語教育
- 五 授業論―「授業が成り立たない子どもが増えている」
状況、「授業が成り立たない」という状況の中で
考えたこと―

II 現在・未来

- 1 「わかる授業」の研究
 - 2 授業の成立論
 - 六 平和教育・文学教育の研究―ヒロシマに生きて
 - 七 国語学力論・評価論の研究―人権としての基礎学力の
保障―
 - 八 教材論・教材研究論―古典、説明文、論説・評論、文
学など―
 - 九 国語科教師教育論
- 一 歴史的・社会的・文化的状況と国語教育との関わりを、諸
外国における国語教育をも視野に入れて歴史的に考
えてみる。
- 二 国語教育研究パラダイムの検討と新しいパラダイムに
基づく国語教育研究を共同研究として進める。